

# 小郡市青少年育成市民会議 寄付金のお祝い

小郡市青少年育成市民会議では、未来を担うおごりの子どもたちが心豊かに健やかに成長できるよう、市民の皆さまと共に、青少年の団体活動や社会参加を促し、健全な環境づくりを行ってまいりました。

たくさんのおごりに子どもたちに届く活動を行うために、多くの皆さまのご理解とご協力が必要です。皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

## おごりっ子からのメッセージ



## ジュニアリーダー研修会



## 花いっぱい運動



## ふれあいボランティアパスポート



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた事業のうち、子どもたちと直接的な関わりを持つ事業を開催できませんでしたが、市民会議ではこれまで上記のような活動を行っています。

### 納入方法

寄付金は、小郡市青少年育成市民会議下記の口座に納入していただくか、直接市民会議事務局（市役所北別館子ども育成課内）にお持ちください。

### 振込口座

西日本シティ銀行 小郡支店  
（普通預金）1477389

オゴオリシセイショウネンイクセイシミンカイギ  
小郡市青少年育成市民会議

カイチョウタケウチツトム  
会長竹内努

# 小郡市青少年育成市民会議だより

「大人が変われば、子どもも変わる」

2021年2月15日発行

発行者 小郡市青少年育成市民会議  
小郡市小郡 255-1 小郡市役所内  
0942-72-2111（内線 673）  
携帯 070-2371-1184

## 花立山のPR看板を設置しました



令和元年度「冬季ジュニアリーダー研修会」で、花立山をPRしようとアイデアを出し合って、看板13枚を作成しました。市民会議指導員と花立山を楽しむ会メンバーと、元年度冬季ジュニアリーダー研修会参加者の小学生26人のうち3人で10月24日に設置しました。

花立山を訪れた際は13枚の看板を是非探してみてください。

## 功労者表彰

青少年の健全育成に関し、地域において青少年の指導育成に積極的な活動を続けて功績のあった団体、グループ及び個人を顕彰して他の模範とするとともに、これらの活動を助長奨励するために、毎年功労者表彰をしています。

敬称略



▲大原校区 大板井1区農業部会



▲立石校区 永松孝憲



▲三国校区  
立石道教 近藤忠義 伊藤浩一



▲のぞみが丘校区 大淵泰範

## ふれあいボランティアパスポート



例年、各小中学校に配付していましたが、令和2年度は、校区コミュニティセンターに設置させていただきました。

地域の活動でもご活用いただければ幸いです。

# 「こども 110 番の家」運動

## 「こども 110 番の家」とは

「こども 110 番の家」とは、こどもたちが、登下校時や公園、広場等で不審者に襲われたり、声かけ・ちかん・つきまとい行為の被害を受けたときに、安心して避難できる、いわゆる駆け込み寺的な場所として、普段から在宅しておられる皆さんに、こどもたちを安全に保護し、110 番通報をする等のご協力をいただいている民家・商店・事業所等のことです。

近年、全国的にこどもを対象とした痛ましい事件が発生し、大きな社会問題となっています。「地域でこどもたちを守ろう」という機運の中、小郡市では、皆さんを始め関係機関・団体等のご理解とご協力をいただき、平成9年に「こども 110 番の家」運動がスタートしました。

しかし、20 数年の時を経るに従い、取組が形骸化し、空き家に掲げられたままの旗が、取り残されているのも見られます。

そこで市民会議では、「こども 110 番の家」運動のこれまでの経緯と問題点を提起し、それぞれの校区の取組として定着していくために、11月に市内62行政区からと、小中学校 PTA の代表のみなさまに集まっていただき、説明会を開きました。

市内には、小郡・立石・大原・東野・御原・味坂・三国・のぞみが丘と8つの小学校区があり、それぞれで実施状況も違っているので、是非校区ごとに一番最適な手法で「こども 110 番の家」運動が引き継がれていきますようによろしくお願いいたします。



▲新デザイン

▲旧デザイン

～「こども 110 番の家」マニュアル～



「こども 110 番の家」に登録していただいた民家・商店・事業所の方々にこのマニュアルを付付しています。



▲令和2年11月に開催した説明会

## 「こども 110 番の家」の役割

- こどもが助けを求めて駆けこんできたときには
  - ◇ こどもの保護
  - ◇ 警察への緊急通報
  - ◇ 保護者への連絡
- 不審者を発見した時の警察への通報
- こどもへの不法行為を認められた時の警察への通報
- 日常生活のなかで、近所にこどもたちが被害に遭いそうな危険な箇所等を発見した場合の連絡

## 活動するにあたって

- こどもたちとのコミュニケーションを大切に  
こどもは、いきなり知らない人の家には駆け込みにくいので、登下校の時間には外に出て、こどもたちに「おはよう」「おかえり」などと、あいさつをして声をかけ、日頃から顔見知りになるよう心がけましょう。
- 無理な活動はしない  
不審者に対して、立ち向かったり、追いかけてりするなど無理な活動は絶対にしないでください。
- プライバシーの保護に配慮を  
保護したこどものプライバシーを確保できる場所を事前に決めておき保護したこどもや保護の状況などを口外せず、プライバシーの保護に注意してください。

## こどもが避難してきたとき

- ① まず自分が落ち着く。
- ② こどもを落ち着かせる。
- ③ こどもから話を聞く。(無理に話を聞かない。)
- ④ 110番通報する。
- ⑤ こどもを警察、保護者や学校関係者に確実に引き渡す。

★こんな時も・・・

こどもが「トイレ貸して」「雨がやむまでまたせて」などの理由で訪れる場合もあります。そんな時もおもいやりのある温かい対応をお願いします。